

病状説明等の面談時間についてのお願い

現在わが国では「働き方改革」の実現に向けて、医師・看護師・ソーシャルワーカー等の医療従事者についても負担軽減や労働時間の短縮に向けた取り組みが進められております。当院においても医療従事者の長時間労働による健康への影響を考慮する観点から、時間外・休日労働時間の削減をはじめとした健康管理体制の徹底に取り組んでおります。

つきましては、2023年3月1日より、医師・看護師・ソーシャルワーカー等の当院医療従事者と患者さんおよびご家族との面談時間を原則下記のとおりとさせていただきます。

患者さんおよびご家族の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

面談時間： 平日の月曜日～金曜日

8：30 ～ 17：15

- ・ 緊急の場合は、上記時間以外での対応を行わせて頂く場合がございます。
- ・ 外来診療や手術延長等、診療の都合により面談時間が前後する場合がございますが、何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。
- ・ 上記時間での調整困難な事情等がございましたら、担当部署あるいは担当職員（ソーシャルワーカー等）にご相談ください。

まつもと医療センター院長